

坂水給発第905号
令和元年10月1日

各指定給水装置工事事業者様

坂戸、鶴ヶ島水道企業団
企業長 齊藤芳久
(公印省略)

乳剤散布の施工について（通知）

日頃より、坂戸市及び鶴ヶ島市管内における水道行政の推進にご理解、ご協力賜りありがとうございます。

標記の件につきまして、管内の公道では、舗装仮復旧においても乳剤散布の施工が指示されております。各指定給水装置工事事業者におかれましては、道路管理者及び当企業団からの指示に基づき、適正な施工に努めていただいているところであります。また、工事写真においても小穴全面への散布完了後における撮影が徹底されてきておりますので、引き続き宜しくお願ひいたします。

一方で、乳剤散布の際、一般車両に乳剤がかかってしまい、トラブルに発展した事例が管内で発生いたしました。

つきましては、そのような事態が生じることのないよう、施工時には細心の注意を払っていただき、今後とも給水装置工事の適正な施行に努めていただくよう通知いたします。

問合せ先

坂戸、鶴ヶ島水道企業団
給水課給水担当
049-283-1954